

平成31年1月25日

各 位

株式会社 山口フィナンシャルグループ
株式会社 山 口 銀 行
株式会社 も み じ 銀 行
株式会社 北 九 州 銀 行
オリックス銀行株式会社

遺言代用信託「家族への贈りもの」の取扱開始について

山口フィナンシャルグループ（社長 吉村 猛）の子会社である山口銀行（頭取 神田 一成）、もみじ銀行（頭取 小田 宏史）および北九州銀行（頭取 藤田 光博）とオリックス銀行（社長 浦田 晴之）は、信託契約代理店の業務委託契約を締結しました。山口フィナンシャルグループの3行において、2月4日より、遺言代用信託「家族への贈りもの」の取り扱いを開始しますので、お知らせします。

遺言代用信託「家族への贈りもの」は、山口フィナンシャルグループの3行がお客さま（委託者兼受益者）とオリックス銀行の信託契約の締結を媒介し、お客さまの相続発生時にあらかじめご指定いただいたご家族などの受取人（帰属権利者）に金銭を交付する商品です。

山口フィナンシャルグループとオリックス銀行は、今後もお客さまの多様化する資産承継ニーズに幅広くお応えしていくため、より良い商品のご提供とサービスの向上に努めてまいります。

記

1. 本商品の特徴

- (1) 遺言と同様に「特定のご家族に資産を承継させる」機能を持ちながら、遺言書作成の負荷なく資産承継が可能です。
- (2) 相続完了を待たずに、あらかじめご指定いただいたご家族などの受取人（相続人）へ資産承継が可能です。
- (3) 元本保証の商品ですので、安心してご家族などの受取人（相続人）への資産承継にご利用いただけます。

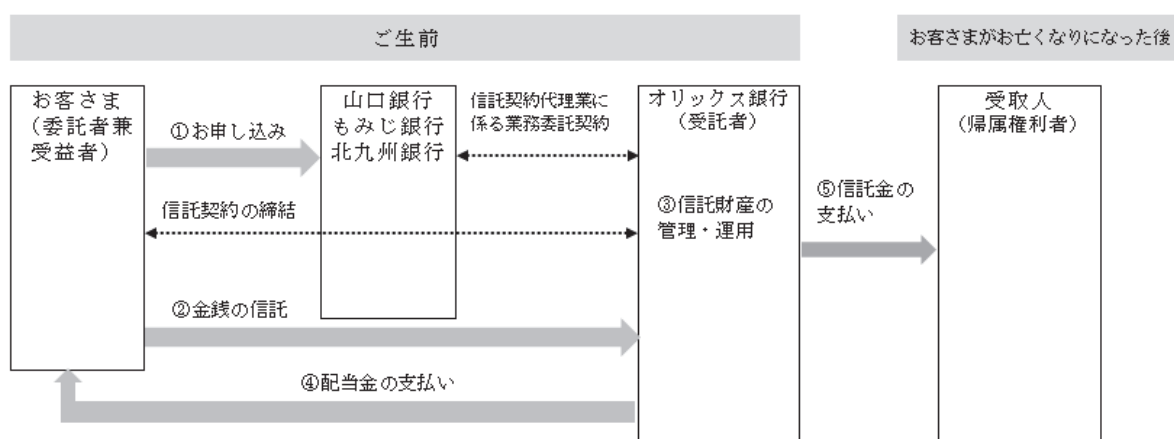
2. 取扱開始日

平成31年2月4日（月）

3. 商品概要

商品名	家族への贈りもの
対象	個人のお客さま（委託者兼受益者）
信託の種類	合同運用指定金銭信託
信託期間	信託設定から信託終了まで最長 30 年
申込金額	100 万円以上 3,000 万円以下 (100 万円単位) (ただし、お客さまが保有する金融資産の 1/3 までの金額)
運用方法	銀行勘定貸など
支払方法	一時金受取
元本補填など	信託元本に万一欠損が生じた場合は補填されます。
預金保険制度	預金保険制度の対象商品です。
取扱店舗	山口銀行、もみじ銀行および北九州銀行の国内全店 (市役所出張所除く)

【スキーム図】



以上

【本件に関するお問合せ先】

山口フィナンシャルグループ リテール戦略部 松本 TEL: 083-223-3649
 オリックス銀行 経営企画部広報チーム 船山・高橋・石井 TEL: 03-6722-3630